

2026年度 水資源・環境学会 研究大会

自由論題部 要旨

広義の環境用水としての水路維持用水 —野洲川土地改良区を事例として—

松 優男

(内外エンジニアリング株式会社)

環境用水の導入に成功した事例の多くは農業水路であり、環境用水の成立において土地改良区の果たす役割は大きい。滋賀県南東部に位置する野洲川土地改良区では非かんがい期（冬期）に水路維持用水を積極的に通水し、地域の水辺環境を改善しようとする取り組みが行われている。非かんがい期に通水量が少なくなり土砂の堆積を防ぐため通水する用水を水路維持用水とよぶ。野洲川土地改良区の下流域に位置する栗東市、守山市及び野洲市では都市化が進展しつつあり、水路維持用水は広義の環境用水として一般市民の関心も高い。

野洲川土地改良区の下流域の用水は、石部頭首工から取水されている。非かんがい期の取水量は右岸 0.999m³/s、左岸 1.033m³/s である。右岸の野洲市では「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」の取り組みがなされており、石部頭首工からの用水がこれらの河川の水源の一部となっており、ビワマスの遡上に野洲川石部頭首工からの取水された用水が果たす役割は大きい。左岸の守山市では市街化により農地がなくなり従来は水利組合が管理・操作を行っていた水門が操作されないようになり、非かんがい期の水路維持用水が街中の小河川に流れ込まず瀬切れが生じている箇所があった。しかし、市への積極的な働きかけにより自治会が水門を操作することで瀬切れが解消された。本報告では市民や自治会の積極的な活動によって水路維持用水が環境用水として機能し、地域の水辺環境の改善・創出が図られている実態について報告する。